

# 行政情報の公開・提供と国民の 政策決定への参加等の推進

平成23年3月1日

情報通信技術(IT)担当室

## 本日の検討内容

オープンガバメントについては、「新たな情報通信技術戦略」においても、その意義、目的等が必ずしも明確にされておらず、人によってとらえ方も区々であることから、本タスクフォースにおいて扱うオープンガバメントについて、基本的考え方の整理が必要ではないか。

1. オープンガバメントの基本的考え方
  - 1-1. オープンガバメントの意義・目的
  - 1-2. オープンガバメントの検討対象

上記のオープンガバメントの基本的な考え方に沿って、行政情報の公開・提供、国民の政策決定への参加等の具体的な進め方について、今後も引き続き検討する必要があると考えられるが、本年度の検討のアプトプットとしてどのように考えるか。

2. 行政情報の公開・提供
  - 2-1. 公開・提供する情報の範囲
  - 2-2. 情報のわかりやすさ、探しやすさ、2次利用が可能な形式
  - 2-3. 文書管理の電子化
  - 2-4. ソーシャルメディアの活用
  - 2-5. 費用対効果
3. 国民の政策決定への参加
4. 推進体制

# 1. オープンガバメントの基本的考え方について

## 1-1. オープンガバメントの意義・目的についてどう考えるべきか。

### 【事務局試案】

#### ◆ 目指すべき姿

国民が必要とする情報を行政機関が積極的に公開・提供することによって、国民が行政情報を容易に利用することができるようにするとともに、当該情報をもとに国民自らが政策を検証又は提案し、政策決定過程に参加することを可能とする行政

#### ◆ 目的

- ・ 政府が主導する社会から国民が主導する社会への転換
- ・ 国民の理解と批判の下での公正で民主的な行政の推進

#### ◆ 効果

- ・ 行政機関が保有する情報を公開・提供することによる行政運営の透明性・行政に対する信頼性の向上
- ・ 行政情報を容易に利用できることによる国民の利便性の向上
- ・ 社会に存在している有益な情報、知見等を活用することによる行政の質の向上

# 1. オープンガバメントの基本的考え方について

## 【これまでの議論・意見等】

- 情報通信技術革命の本質は情報主権の革命である。政府・提供者が主導する社会から納税者・消費者である国民が主導する社会への転換には、徹底的な情報公開による透明性の向上が必要であり、そのために情報通信技術が果たす役割は大きい。国民が主導する社会では、市民レベルでの知識・情報の共有が行われ、新たな「知識情報社会」への転換が実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上させることができる。（新たな情報通信技術戦略「I.基本認識」）
- 政策決定に当たり、どういうデータをもってどういう分析をしたのか、どういう価値判断でやることにしたのか、どういう論点だったのかを事前に全部明らかにすることによって、国民や専門家が政府の仕事にある種のプレッシャーをかけていくことで政策の質を高めていくべき。
- 行政情報を公開することで、国民が政府の政策についてもう一度理解をし、同じレベルで合理性を検証できる仕組みを作ることが重要。関心を持つ国民が、ある政策がどうやってきまったか、決まる過程でどのような生データを使ったか、同じ生データを基に検討を行うことで、政策の合理性の確認あるいは違う方策が考えられるかどうかといった仕組みを構築することが大切である。
- オープンガバメントは、行政の信頼性を高めるなど大きな目的がある。これまで、行政情報の公開はずいぶん進展していると感じるが、目的を踏まえた上で今後どのように実施していくのか議論が必要である。

# 1. オープンガバメントの基本的考え方について

## 【海外における事例】

国	オープンガバメントの意義・目的
米国	オバマ大統領による覚書(Transparency and Open Government)において、「わが政権は政府をこれまでにないレベルでオープンなものとすることを約束する」とし、その目的として下記をあげている。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 政府の信頼性向上</li><li>・ 民主主義の強化</li><li>・ 政府の効率性と有効性の向上</li></ul>
英国	キャメロン連立政権公約の一つである「政府の透明性 (Government Transparency)」については、以下の効果を期待するものとしている。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民に対して政治家と公的機関の責任を明らかにする</li><li>・ 政府支出におけるコストパフォーマンス改善と、政府が抱える記録的赤字の削減</li><li>・ 営利/非営利組織が革新的なアプリケーションやWebサイトを構築することによる多大な経済効果</li></ul>
オーストラリア	オーストラリア政府による「オープンガバメント宣言」の公開に当たって、オープンガバメントの目的・意義として以下の点をあげている。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 民主主義に対する更なる参加の促進</li><li>・ 政府におけるプロセス向上と求められる結果の改善</li></ul>

# 1. オープンガバメントの基本的考え方について

## 【海外における事例】

国	オープンガバメントの意義・目的
カナダ	<p>オープンガバメントに対する政府としての公式な宣言や指針は出されていないが、2010/9/1の「情報及びプライバシー委員会」の決議として以下が示されている。 (情報公開の意義・目的に関する項目を抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 委員会は透明性と説明責任を強化する目的としてのオープンガバメント推進を支持する。これは優れた統治における必要不可欠な要素であり、また、効果的かつ堅牢な民主主義にとって極めて重要なものである。</li></ul>
ニュージーランド	<p>ニュージーランド政府による「政府ICTの目標と優先事項(Directions and Priorities for Government ICT)」(2010/9/17)では、5つの目標のうちの1つとして「オープンで透明性のある政府の支援」があげられている。この項目の優先事項として以下の項目をあげている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 政府保有データ/情報に対する市民アクセスの改善</li><li>・ 市民、コミュニティ及びビジネスが、政策展開や(政府)業績改善に対して貢献することの支援</li><li>・ 政府保有データ/情報の再利用による市場機会及びサービスの創造</li></ul>

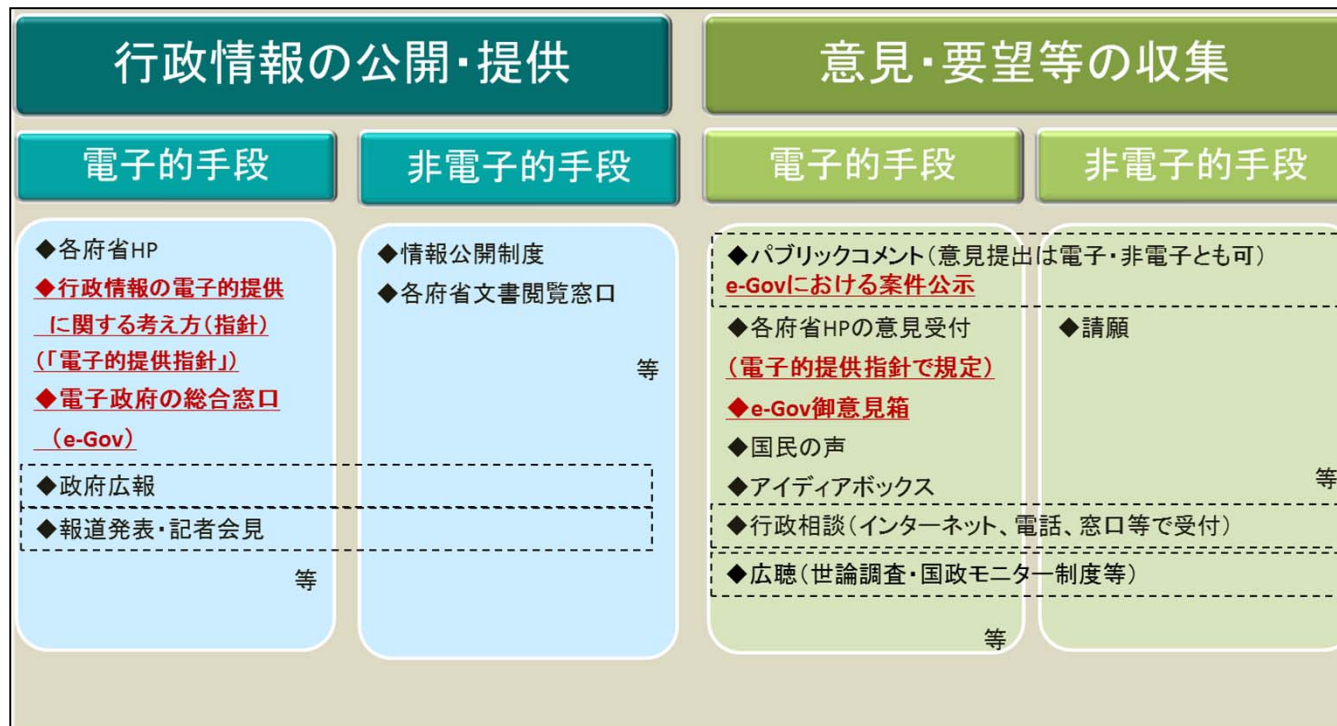
# 1. オープンガバメントの基本的考え方について

1-2. オープンガバメントを実現するための手段としては、電子的手段・非電子的手段の双方があるが、本タスクフォースにおいてはどこまでを検討対象とすべきか。

## 【事務局試案】

- 情報通信技術戦略は情報通信技術を活用して電子行政の実現を目指すものであることから、基本的に電子的手段を用いた取組について検討対象としてはどうか。

(参考) 第4回電子行政タスクフォース (H22.11.19)資料より



# 1. オープンガバメントの基本的考え方について

## 【これまでの議論・意見等】

- 行政情報の公開・提供や意見・要望等の収集には電子的手段と非電子的手段、その両方にまたがるものがある。情報通信技術戦略におけるオープンガバメントをどういった分野までどういった方向で進めていくのかという具体的な範囲等は示されていない。
- 各国とも、行政情報の公開・提供は、既存の情報公開制度の枠内で実施している。例えば、安全保障やセキュリティ等については保護しながら、それ以外の情報については、積極的に、どうやって国民にわかりやすく公開・提供を実施していくかといった姿勢で推進している。
- 情報公開は広報・宣伝活動の一環でもあり、ITの話とはやや異なる面もある。大阪市では広報戦略の範疇で情報提供を行っており、政府の場合も広報戦略の範疇ではないか。
- 情報の公開を検討することは、文書管理等の情報の管理を検討することにつながる。例えば、どの情報を非公開とするかなどの判断の過程もあわせて検討する必要がある。



## 2. 行政情報の公開・提供について

### 2-1. 行政機関は、既に一定の情報を公開、提供しているが、さらにどのような情報の公開、提供が必要か。

#### 【これまでの議論・意見等】

- 情報公開の基準は国によって、社会情勢、国際情勢によっても様々であるが、国民に直結する情報については、オープンにしていくべき。
- 大量の情報を公開する場合、データを蓄積する場所、保管の考え方もあわせて検討する必要がある。
- 政府が保有する情報には外国の情報もあり、それらを公開することで民間企業のメリット、利益が生まれるものもある。例えば外国における有害物質の規定などは、企業が個々に調査を行っているが、政府が保有している情報を提供することで、企業にとって大きなメリットとなる。
- 情報を国民に公開し、よく理解してもらった上で意見をもらうという考え方ではないか。単に情報を伝えることと、公開した情報を活用してもらうことの2種類がある。情報公開の狙いをはっきりさせておくことが必要である。
- 政策検討過程を公開することで、国民が政策決定へ参加することにもなり、いろいろ意見ももらえるのではないか。
- 情報提供に当たっては著作権含めた財産権の考え方も整理する必要がある。

## 2. 行政情報の公開・提供について

**2-2. 情報のわかりやすさ、さがしやすさについてどのように改善すべきか。どのような情報について2次利用が可能な形式で提供すべきか。なお、情報のわかりやすさ、さがしやすさ、提供形式は、情報の利用者や利用目的によっても異なるのではないか。**

### 【これまでの議論・意見等】

(情報のわかりやすさについて)

- 情報の公開する場合には国民にわかりやすい表現に編集しなおす工程が必要であり、情報の表現をわかりやすくするための目利きというか、外部の一般市民視点からのクリアランスのような機能が必要である。
- コンテンツは軽いほうがよいという意見もあり、動画などのリッチコンテンツについては賛否両論ある。矛盾する要求へどう対応するかが課題。

(情報の探しやすさについて)

- 政府の情報提供サイトは使い勝手が悪いので、ユーザーの立場で直していくべき。
- 行政から情報は公開されているが、国民が探せないことも多く、改善を行う必要がある。
- 関連した行政情報がそれぞれのホームページで別々に掲載されており、情報を探すのに骨が折れる。利用者の立場にたって、誰かが情報をまとめて公開する仕組みにできないか。
- 3年以上前の情報は国立国会図書館にアーカイブとして保管されることになっているが、過去情報のリンクをたどるのが難しい。
- 情報の利用者が一般国民か、研究者や報道機関かによっても、探しやすさの改善方法は変わってくる。誰向けの情報かを決めた上で検討した方がよい結果を得られる。

## 2. 行政情報の公開・提供について

### (情報の提供形式について)

- マシンリーダブルな形で情報を公開することは、政府と国民が同じデータを使い、政策について議論を行い、政策を考えるという意味で大変重要である。
- 情報はいろいろ公開されているが、グラフ化などされており、マシンリーダブルになっていない。マシンリーダブルな形で継続的に公開すべきである。
- 研究者にとっては、情報提供の形式はWordやExcel形式での提供がよい。諸外国では行政情報を活用したアプリケーションの提案など行政情報の利用喚起のための取組が行われているが、2次利用可能な形式やAPIの提供を推進すべき。
- Excel形式では一部の情報が更新された場合、更新箇所を探すことが大変である。マシンリーダブルな形で公開すべきである。
- 公開された行政情報が有効に活用されていないという課題がある。アメリカ、イギリスでは、公開されているデータを活用する民間団体、企業、個人の活動が活発である。日本でも行政情報を活用したアプリケーションのコンテストや、政策分析の奨励などを行うことが求められていく。

**【参考】** 情報のわかりやすさ、探しやすさ、提供形式について、例えば下記のような分類が考えられないか。

情報の種類	主な利用者	情報を提供する上で重視すべき点	情報提供の方法・形式
政策や行政サービスに関する情報	・ 国民一般 ・ サービスを受けようとする者	・ わかりやすさ ・ 探しやすさ	・ 図、表、写真、音声等を交えた分かりやすい形式 ・ 利用環境に依存しない形式
規制、制度等に関する情報	・ 利害関係者等	・ 正確性	・ 正確性を重視し原文に近い形式で提供（ローデータ）
各種データ情報	・ 研究者等	・ 2次的な利用 ・ 継続性	・ ローデータの提供 ・ 2次利用可能かつマシンリーダブルな形式

## 2. 行政情報の公開・提供について

2-3. 行政情報の公開・提供の基盤として、文書管理の電子化(ペーパレス化)を進める必要があるのではないか。

### 【これまでの議論・意見等】

- 文書管理の電子化についても、いつまでにこの目標を達成するといった具体的な方針を定め、各機関に実行させ、その評価を行うことが必要である。

## 2. 行政情報の公開・提供について

### 2-4. 行政情報の公開・提供に当たっては、各府省のウェブサイトだけでなく、ソーシャルメディアをどのように活用すべきか（例えばYoutube、Twitter等）。

#### 【これまでの議論・意見等】

- 行政機関はローデータを公開し、民間が国民向けに分かりやすく編集すべきであり、情報提供は民間企業がビジネスとして実施する方が、結果的に良くなるのではないか。
- 行政と民間との関係をどうしていくのかの視点が重要である。ソーシャルメディアの活用などもその視点で検討する必要がある。
- ほとんどの府省ではYoutubeのチャンネルやTwitterのアカウントを持っている。政府として「ホームページに見に来てください」だけではなく、国民に情報をどう届けていくのかを考えることが必要である。

#### 【参考】ソーシャルメディアの活用状況

分類	活用省庁	活用内容
Youtube	ほとんどの府省がチャンネルを開設	<ul style="list-style-type: none"><li>• 会議や記者会見等の中継</li><li>• 国民の関心の高い情報を動画として公開<ul style="list-style-type: none"><li>- インフルエンザの予防策</li><li>- 裁判員制度の解説</li><li>- 北京五輪代表選手からこどもたちへ</li></ul></li></ul>
Twitter	経済産業省、厚生労働省、総務省、国税庁等の府省または部局にてアカウントを開設	Twitterを使って、下記のような情報を発信 <ul style="list-style-type: none"><li>• ホームページ等の更新の通知</li><li>• パブリックコメント等の通知</li><li>• 会議やイベント情報の通知</li></ul>

## 2. 行政情報の公開・提供について

### 2-5. 行政情報の公開・提供に当たり、費用対効果をどう考えるべきか。 (国民の政策決定への参加も同様)

#### 【これまでの議論・意見等】

- 今後は、施策の導入の前後に費用対効果を含めた徹底的な検証を行い、国民に対して無駄遣いがないことを明確に示す。(新たな情報通信技術戦略「IV.今後の検討事項」)
- 国民社会にとってどれぐらいのメリットがあって、その分どの程度のコストがかかるのかという観点からの計算や議論が今までなかったと思っている。

### 3. 国民の政策決定への参加について

**3. 国民が政策決定に参加するための手法として、情報通信技術をどのように活用すべきか。（例えばパブリックコメント、国民の声、アイデアボックス等）。その際、寄せられた意見が必ずしも全体を代表するものではないことに留意する必要があるのではないか。**

#### 【これまでの議論・意見等】

- より国民の政策参加を促進し、政策の透明性を高めるためにも、各府省におけるアイデアボックスの一層の横展開が必要。
- アイデアボックスもそうだが、国民の参加、協働については各国ともやりながら模索している段階であり、まだ参加者が少ない。どうやって国民に参加してもらうか、議論の中身を深くしていくかが大きな課題。
- アイデアボックスなど国が良いものを実施しても「知らない」人が多い状況であり、PRしていくことが大切である。
- パブリックコメントは本当にパブリックなのか。利害関係にある団体が多数コメントを出しており、本来の目的を果たしていないのではないか。
- パブリックコメントについて、収集された意見がきちんと活用されているかが疑問である。

## 4. 推進体制について

### 4. オープンガバメントを推進するため、どのような体制整備を図るべきか(例えば政府CIO制度等)。

#### 【これまでの議論・意見等】

- アメリカではオバマ大統領が各政府機関に対していつまでに何をやれといった、スピード感、強制力のある指令を出し、取組について評価を行っている。日本でもオープンガバメントについて計画を策定し、進捗状況の評価を行うなど、推進の体制作りをしなければならない。
- 国民からのアイディアに対応するためには、政府が横断的に取り組まなければならない内容も多く、政府CIOのような組織横断でリーダーシップを持った体制づくりが重要。
- パブリックコメントや電子政府の総合窓口サイト（e-gov）、オープンガバメントラボのような先駆的・チャレンジングな取組も政府CIOの役割・機能として位置付けていく必要がある。